

私の工夫

通常学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業

真庭市立米来小学校

指導教諭

須江美智代



1 はじめに

文部科学省が実施した調査によると、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、全体の6・5%に上る。今後地域の学校で通常学級に在籍する児童生徒への教育的ニーズはさらに幅広いものになると考えられる。平成30年5月から2か月間、国立特別支援教育総合研修所における特別支援教育専門研修に参加した。今回は、研修で学んだことの一つであるMIM（ミム）を取り入れた実践と、日々の授業で大切に行っていることについて紹介する。

2 MIMを取り入れた実践

MIM（※1）は通常学級において、異なる学力層の子どもの二

ーズに対応した指導・支援をしていこうとするモデルであり、特にLDの可能性がある児童の読み書きのつまづきへの早期支援をめざしている。特殊音節に焦点を当て、かたまりとして語を捉える力や語彙の拡大などをポイントに継続指導を行っていく。MIM・PMにより特殊音節の獲得についてアセスメントを行った上で指導を開始した。

①プリント集や絵本の活用

2学期からMIMを用いた指導を開始した。朝学習で「書き取り集」を用いたプリント学習を行ったり、授業内で10分程度のゲーム的な活動を行ったりした。丁寧な指導が必要である児童には、給食準備の時間や放課後学習を活用して、スマールステップでのプリント学習や、特殊音節を含む言葉が

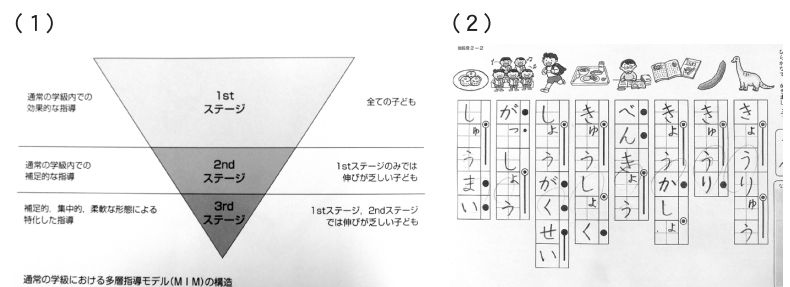
MIMについて（『多層指導モデルMIMアセスメントと連動した効果的な読みの指導』国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 海津亜希子/公立小学校教諭・特別支援教育士 杉本陽子著 より）

MIM-PM：特殊音節（拗音・長音・促音・拗長音）の習得度をみるためのアセスメント。短時間で実施可能。正しい表記の語を素早く認識できるかを見るテスト①と語を逐字ではなくかたまりとして素早く認識できるかを見るテスト②からなる。テストプリント集には11回分が準備されており、定期的に実施して子どもの伸びを見ることができる。

MIMの指導：「書き取り集」「ことば絵カード」などを用いて3段階で指導を行う。音の視覚化・動作化により特殊音節のルールを確実に身に付けさせることをねらう。

ゲーム・クイズ・掲示など実態に合わせて指導や支援の方法を工夫することができる。

（視覚化・動作化の方法は1年生国語のデジタル教科書でも取り上げられている。）



・詳しくは上記研究所のHP内 多層指導モデルMIM参照

※1 MIMについて

(1)(2)(3)は『多層指導モデルMIM「読みのアセスメント指導パッケージ」』（学研教育みらい）より引用

多く取り入れられている絵本を読むなどして学習を進めた。順を追って繰り返し指導することで、特殊音節を含む言葉に注意して書く姿が見られるようになった。

②ペアでの学び合いの場づくり

2年国語「声に出して読もう」を広げる形で小単元を組み、特殊音節を中心に切り上げた学習を行った。この授業実践ではペアで学

ぶことに重点を置いた。アセスメントをもとに、習得に「つまづきのない児童と個別の指導・支援を必要とする児童をペアとした。カードを使った陣取りゲームでは、つまづきのない児童が正しくカードを読み上げるのを聞いて、支援が必要な児童が読み方を確認することができた。また、役割を交替して行うことで、友達に確認

してもらいながら読む練習をする活動にもなり、児童同士の学び合いの場となった。(※2)



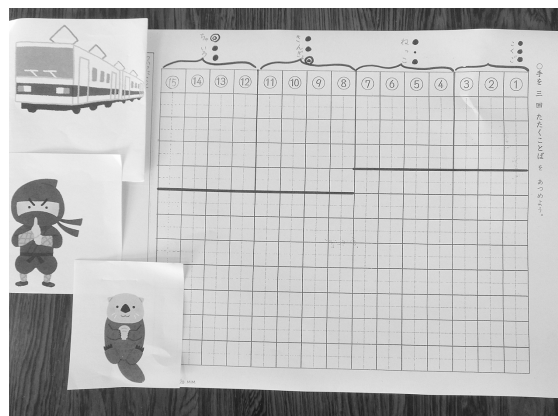
※2 陣取りゲーム

③達成感を得られる活動に

個別の指導・支援が必要な児童には、めあてに迫る方法にも工夫が必要である。今回の授業では言葉集めをする活動において、特殊音節を含む言葉をあらかじめ絵カードにして持たせた。カードを順にめくっていき、出た絵を見て正しく表記するという活動にしたことで、最後まで集中して言葉集めに取り組んだ。活動の終盤には他

の児童にも絵カードをプリントにして配布し(プリントを参考にしないのは個々の児童にまかせる)、絵カードが特別な支援ではなく全員へのヒントであるという形をとった。(※3)

④ワークシートの工夫で主体性を個々の実態に合わせたワークシートが理想ではあるが、毎回準備をしていくことは難しいので、他の児童と同じワークシートにひと手間かけ、線を入れる、枠で囲む色を変えるなどして、書き込むための手がかりを作った。(※3)どこに何を書くのかすぐに理解でき、楽しそうに次々と言葉を記入



※3 絵カードとワークシート

していく姿が見られた。

3 日々の授業で

ICF(国際生活機能分類)の考え方で児童の困難さを左右するのは環境であり、私たち教師も環境の中の大きな要因であると考えられている。児童が自分の持っている能力を最大限に生かすことができるよう、配慮していることを簡単に紹介する。

①板書の仕方

多くの児童は教師が書いている間は黒板が見えなくても、教師が移動すれば見えるようになる。分るので待つことができる。しかしその見通しが持てず、見える位置に動こうとして離席してしまう児童もいる。できるだけ手元を隠さないように板書する、時には児童の席から黒板を見て、見え方を確認するなど、心がけている。

②席の配置

支援が必要な児童を教師の近く(前方)にすることが多いが、場合によっては前中央にお手本となる児童を、支援が必要となる児童をあえて後ろ寄りにすることもあ

る。手本の児童の姿を見てどうすべきかを判断できる、教師が支援する際に他の児童の視界に入りにくいなどの利点がある。

③学び方は人それぞれ

視覚優位の児童もいれば聴覚優位の児童もいる。繰り返して書くことで漢字を覚えられる児童もいるが、LDの児童はこの方法を苦手とすることも多い。その子に合った学び方を見つけ、支援の方法を考えるようにしている。

4 おわりに

子どもたちの行動にはその子なりの理由がある。一見すると困った行動をとる子と受け取られがちだが、実際は困った子ではなく困っている子である。子どもの行動や困っていることの本質を見極め、通常学級で可能な範囲で支援を探ることは大切である。それがかなわない状況では通級や支援学級とつながることも大切である。個々の特性を大切に、通常学級だからこそできる他児童とのつながりの中で学ぶための環境づくり・授業づくりを今後も行っていきたい。